

# 病床確保計画

令和6年1月19日公表

都道府県名	段階0			段階1			段階2			段階3		
	即応病床 (計画)数	うち中等症 II向け	うち重症者 向け	即応病床 (計画)数	うち中等症 II向け	うち重症者 向け	即応病床 (計画)数	うち中等症 II向け	うち重症者 向け	即応病床 (計画)数	うち中等症 II向け	うち重症者 向け
01 北海道	0	0	0	134	81	32	531	369	58	531	369	58
02 青森県	0	0	0	29	23	6	114	102	12	167	155	12
03 岩手県	0	0	0	17	15	2	66	58	8	81	73	8
04 宮城県	0	0	0	27	21	6	108	94	12	143	124	16
05 秋田県 (※1)	0	0	0	21	17	4	51	41	10	93	79	14
06 山形県	0	0	0	22	15	7	89	65	24	136	109	27
07 福島県	0	0	0	32	13	8	127	91	8	137	100	8
08 茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
09 栃木県	0	0	0	24	18	6	91	72	19	113	91	22
10 群馬県	0	0	0	41	34	7	164	153	9	255	242	10
11 埼玉県 (※1)	0	0	0	73	0	73	290	0	290	308	0	308
12 千葉県	0	0	0	116	85	31	280	239	41	287	246	41
13 東京都 (※3)	0	0	0	186	132	52	743	605	111	1,060	871	148
14 神奈川県	0	0	0	84	57	27	342	310	32	342	310	32
15 新潟県	0	0	0	21	13	8	83	65	18	266	223	43
16 富山県	0	0	0	15	7	8	60	49	11	77	59	18
17 石川県	0	0	0	15	13	2	60	52	8	90	79	11
18 福井県	0	0	0	9	0	5	36	0	8	74	0	8
19 山梨県 (※1)	0	0	0	20	17	3	80	76	4	120	115	5
20 長野県	0	0	0	32	26	6	127	110	17	142	123	19
21 岐阜県	0	0	0	28	14	12	111	77	21	111	77	21
22 静岡県	0	0	0	46	32	14	178	151	27	230	195	35
23 愛知県	0	0	0	109	37	66	436	284	108	574	399	121
24 三重県	0	0	0	30	3	27	122	78	44	122	78	44
25 滋賀県	0	0	0	37	5	32	150	114	33	200	154	35
26 京都府	0	0	0	48	4	41	192	73	91	192	73	91
27 大阪府 (※4)	0	0	0	158	136	22	633	567	66	633	567	66
28 兵庫県	0	0	0	46	27	12	183	106	45	260	150	64
29 奈良県	0	0	0	25	12	13	100	80	20	123	98	25
30 和歌山県	0	0	0	17	7	10	68	58	10	68	58	10
31 鳥取県	0	0	0	18	16	2	63	58	5	78	73	5
32 島根県	0	0	0	17	17	0	66	63	3	135	130	5
33 岡山県	0	0	0	30	17	13	123	110	13	165	147	18
34 広島県	0	0	0	28	21	7	105	89	14	136	118	16
35 山口県	0	0	0	48	41	7	193	181	12	268	250	18
36 徳島県	0	0	0	20	13	7	78	70	8	78	70	8
37 香川県 (※5)	0	0	0	27	16	11	105	88	17	258	235	23
38 愛媛県	0	0	0	17	0	17	117	97	20	117	97	20
39 高知県	0	0	0	34	29	5	133	127	6	171	164	7
40 福岡県	0	0	0	185	129	56	671	615	56	814	758	56
41 佐賀県	0	0	0	29	25	4	116	99	8	149	125	9
42 長崎県	0	0	0	49	39	8	185	153	12	185	153	12
43 熊本県	0	0	0	66	32	34	238	199	39	238	199	39
44 大分県	0	0	0	36	30	6	142	131	11	229	215	14
45 宮崎県	0	0	0	31	16	15	116	101	15	188	173	15
46 鹿児島県 (※6)	0	0	0	62	61	4	251	245	18	368	358	33
47 沖縄県	0	0	0	49	35	8	179	152	13	209	178	15
全国計 (※2)	病床確保計画			確保病床 (計画)数	10,721	確保病床 (計画)数 (うち中等症II向け)	8,660	確保病床 (計画)数 (うち重症者向け)	1,633			

(※1) 段階1、2、3への移行基準はそれぞれ以下のとおり。ただし、秋田県、山梨県は、在院者が各段階の移行基準に達した上で、有識者の意見を踏まえ総合的に判断することとしており、在院者が各段階の移行基準に達したとしても、段階引き上げの場合に限り、当該段階に移行しない場合もある。埼玉県は、在院者が各段階の移行基準に達した上で、重症患者数等も踏まえ総合的に判断することとしており、在院者が各段階の移行基準に達したとしても、当該段階に該当する病床の確保は実施しない場合もある。

- ・段階1：最大在院者数の3分の1に達したとき
- ・段階2：最大在院者数の2分の1に達したとき
- ・段階3：最大在院者数の8割に達したとき

(※2) 「確保病床 (計画)数」、「確保病床 (計画)数 (うち中等症II向け)」、「確保病床 (計画)数 (うち重症者向け)」の全国計については、各自治体の段階3における数を合計している。

(※3) 東京都の重症者向け病床数は、オミクロン株の特性を踏まえた東京都基準 (特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床及び人工呼吸器又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な患者用の病床又はハイフローセラピーを実施する患者用の病床) により集計したものであり、国基準 (集中治療室 (ICU)・ハイケアユニット (HCU) 等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な患者用の病床) により集計した東京都の重症者向け病床数は、段階1においては89床、段階2においては215床、段階3においては275床となる (その場合、段階3の重症者向け確保病床数は全国合計で1,760床となる)。

(※4) 大阪府の重症者向け病床数は、大阪府基準により集計したものである。

(※5) 香川県の病床数は、病床確保料の対象とならない病床を一部に含む。

(※6) 鹿児島県の重症・中等症II患者用病床は、中等症II及び重症いずれの患者にも対応可能な病床が含まれているため、内訳の合計値が全体と一致しない。